

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」）の第 23 条 5 項及び施行規則第 18 条の 2 により、マージン率を公開いたします。

対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

マージン率の内訳

- 社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険等）
- 福利厚生（年次有給休暇、慶弔休暇、健康診断等）
- 教育（新入社員研修、技術研修、ビジネススキル研修等）
- 営業活動、管理事務、採用活動等、宣伝広告費等の事業運営に必要な経費
- 事業所の賃料、事業所に係る諸経費・営業利益

などが含まれております。

S テクノロジー株式会社 労働者派遣事業許可番号：派 13-312427

派遣労働者の総数 13 名

派遣先の数 7 件

労働者派遣に関する料金額（平均）※1 日 8 時間当たりの額 30,824 円

派遣労働者の賃金額（平均）※1 日 8 時間当たりの額 21,929 円

マージン率 28.8%

教育訓練に関する事項

※全て有給で実施しております

- 入社時新入社員研修
- 情報セキュリティ研修
- ビジネスマナー研修
- リーダー研修

待遇決定方式

労使協定方式

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

全ての派遣労働者

労使協定の有効期間

毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日